

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

定足数に達しましたので、ただ今から令和元年只見町議会9月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、8番、藤田力君、9番、鈴木好行君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議長の諸般の報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は配付した報告書のとおりです。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第3、町長の行政諸報告を行います。

これを許可します。

町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） おはようございます。

令和元年9月会議の行政諸報告を申し上げます。

2点ございます。

まず第1点目でございますが、第2回県立高等学校改革懇談会。只見会場の開催についてでございます。第2回県立高等学校改革懇談会只見会場が、8月28日、水曜日でございます。午後2時から只見高校において開催され、県の委嘱を受けた町内の9名の委員が出席をいたしました。県の教育委員会からは、2020年度からの1学級本校化を基本としながらも、進路希望状況を踏まえて暫定的な定員数増加を検討していくことや、教員の加配について最大限の努力をしていく考えなどが示されました。なお、本懇談会は今回をもって終了となりました。

2点目でございます。町制施行60周年事業子ども議会の開催についてでございます。町制施行60周年事業の一つとして、子ども議会が9月3日、火曜日、13時30分から約2時間にわたり開催されました。只見小学校2名、朝日小学校2名、明和小学校2名、只見中学校3名、合計9名の子ども議員による一般質問が行われ、只見町の政策課題について真剣な議論が行われました。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） これで行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案の一括上程

○議長（齋藤邦夫君） 日程第4、議案一括上程を行います。

議案第56号から報告9号までを一括上程いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎提案理由の説明

○議長（齋藤邦夫君） 日程第5、町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） ただ今、令和元年只見町議会9月会議に提出いたしました議案につきまして一括上程されましたので、審議に先立ち提案理由をご説明いたします。

議案第56号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、公職選挙法の一部改正により投票管理者の交代制が可能となったことに伴う所要の改正をお願いするものであります。

議案第57号 只見町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、運営基準について所要の改正をお願いするものであります。

議案第58号 只見町重度心身障がい者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例につきましては、根拠法令名称及び疾病名の改正をお願いするものであります。

議案第59号 只見町森林環境基金条例につきましては、今年度内に交付が予定されております森林環境譲与税につきまして、次年度以降の事業実施に向けた財源積立のための基金を設置したいものであります。

議案第60号 南会津地方広域市町村圏組合規約の一部を変更する規約につきましては、事務部局庁舎移転による組合事務所の位置の変更をお願いするものであります。

議案第61号 令和元年度只見町一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入では個人住民税の課税確定による町税の増額、森林環境譲与税、普通交付税額の確定による増額、消費税率改定関連施策経費の増が主な内容でございます。

次に歳出について主なものを申し上げます。

総務費では庁舎暫定移転のための駅前庁舎車庫新設工事費をお願いしております。民生費ではプレミアム付商品券発行支援委託料、保育料システム改修委託料、朝日保育所ボイラー設備改修工事の増額。衛生費では保健センターの自動火災報知設備等改修工事費の増額をお願いしております。農林水産業費では交流施設の修繕料、森林環境基金積立金、林道補修の設計及び工事費の増額をお願いしております。商工費では河井継之助記念館前の電柱移転経費、土木費では道路維持のための工事請負費、寄付を受けました小林地内住宅の解体にかかる予算もお願いをしております。災害復旧費では、去る8月22日豪雨による被害の復旧関連予算を、公債費では長期債繰上償還のための予算をお願いしております。これにより、今回の補正予算（第3号）は、約1億2,600万円の増額で、補正額を加えた今年度の一般

会計予算額は58億7,200万円余となります。

議案第62号 令和元年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第1号）であります。駐車場維持補修のために歳出予算の科目更正をしたい内容でございます。

議案第63号 令和元年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入では保険料確定による増額と事務費繰入金が増額、歳出は事務費繰入による認定審査会共同設置負担金の増額をお願いする内容でございます。

議案第64号 令和元年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第2号）は、歳入では加入分担金の増額、歳出では事業運営審議会経費増額のお願いでございます。

議案第65号 令和元年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）ですが、歳入では加入分担金、基金繰入金の増額補正。歳出では委託料の確定による減額と施設整備及び公共柵設置のための工事費をお願いする内容でございます。

認定第1号から認定第10号までの10議案は、各会計の平成30年度決算の認定をお願いするものでございます。

一般会計、特別会計を含めた総額は、歳入で88億5,800万円余、歳出が84億5,100万円余で、歳入歳出差引額は4億600万円余になっております。なお、各会計の歳計剰余金につきましては6月会議で報告したとおり処理しております。

次に各会計の特徴点を申し上げます。

一般会計につきましては、町税は前年度対比で1.8パーセント減額となりました。税目別では町民税が1.7パーセントの減額、固定資産税は大規模償却資産分の減による影響が大きく1.9パーセントの減額となりました。軽自動車税は0.7パーセントの増となっております。地方交付税は前年度との決算額対比では約9,200万円、3.4パーセントの増であり、普通交付税が3,500万円、特別交付税が6,300万円の増、歳入決算額に占める地方交付税の割合は前年度の46.5パーセントから44.5パーセントとなっております。国庫支出金は臨時市町村道除雪事業費補助金、国宝重要文化財等保存整備費補助金の減により、前年比17.9パーセントの減額となりました。県支出金は新歳時記の郷・奥会津活性化事業補助金の伸びにより、前年対比で37.7パーセントの増となりました。町債は防災行政無線更新事業や消防庁舎更新事業、定住促進等住宅整備事業の実施に伴う緊急防災減災事業債、過疎対策事業債の増により、前年比46.3パーセントの増額となりました。

次に歳出ですが、目的別に主なものを申し上げます。

まず、総務費は25.9パーセントの増になりましたが、これは庁舎暫定移転のほか、明和振興センター耐震改修の実施によるものであります。衛生費は11.4パーセントの増になりましたが、これは給水施設改良事業の実施によるものであります。農林水産業費は1.9パーセントの増になりましたが、これは農業経営体育成支援事業、産地パワーアップ事業の実施によるものであります。商工費は25.1パーセントの増ですが、旅行村改修によるものであります。土木費は2.0パーセントの減になりましたが、町道除雪費の減によるものであります。定住等促進住宅の建設、スノーステーション整備などを行いました。消防費は74.1パーセントの増になりましたが、これは消防庁舎建設等による広域市町村圏組合消防費負担金の増によるものであります。教育費は1.9パーセントの増になりましたが、小中学校施設の修繕によるものであります。災害復旧費は24.7パーセントの減になりましたが、平成29年発生災害復旧事業費の減によるものであります。

次に、性質別に申し上げます。

義務的経費につきましては、前年度と比較し13.4パーセントの減となりました。内訳別では人件費が0.2パーセントの減、扶助費が4.4パーセントの減、公債費が30.7パーセントの減となっております。人件費は超勤手当の減、扶助費は除雪支援事業給付費の減、公債費は任意の繰上償還額の減によるものであります。投資的経費につきましては、前年比43.5パーセントの増となりました。29年発生豪雨に係る災害復旧事業費が24.5パーセント減少する一方で、旅行村改修工事、庁舎暫定移転工事、防災行政無線デジタル化工事、定住等促進住宅建設工事の実施で普通建設事業費が68.5パーセントの増となっております。財政運営上の各係数のうち代表的な経常収支比率は81.4パーセントで対前年度比3.4パーセント増となっております。また、財政健全化審査による指標である実質公債費比率3ヵ年平均は3.2パーセントとなっており、前年度と同数値で推移しています。公債費に充当されました一般財源の比率を示す数値である公債費負担比率につきましては12.1パーセントとなり、財政運営上危険ラインとされる20パーセントを下回っております。地方債の残高は一般会計で53億3,600万円余になり、前年度比約4億9,700万円の増、特別会計を含む全会計では3億3,400万円余の増額となったところであります。

国民健康保険事業特別会計につきましては、平成30年度の国保制度改革による国民健康

保険事業の広域化に伴い、県が財政運営の主体になったことにより、歳入歳出科目の区分を見直しました。従前の国庫支出金や前期高齢者交付金等が整理され、県支出金として3億8,900万円を受入れいたしました。歳出では後期高齢者支援金や介護納付金等が県への納付金に替わり、1億1,600万円を支出しております。

国民健康保険施設特別会計につきましては、診療収入は歯科外来収入が10.1パーセントの減でありましたが、入院収入が6.0パーセントの増、外来収入が7.6パーセントの増となり、全体では3.6パーセントの増となりました。繰入金は国からの特別調整交付金が17.2パーセント増の4,400万円となっております。

後期高齢者医療特別会計につきましては、ほぼ計画どおりの決算となり、後期高齢者医療保険料については9.1パーセントの増となりました。

介護保険事業特別会計につきましては、保険給付費は地域密着型介護サービス給付費、施設介護サービス給付費の伸びにより前年度比4.4パーセントの増となっております。地域支援事業費は包括的支援事業・任意事業費が29.2パーセントの増となり、地域支援事業費全体では前年度比11.3パーセントの増となりました。

介護老人保健施設特別会計につきましては、サービス収入全体では前年度比4.0パーセントの減となりました。サービス収入別では居宅介護サービスの通所リハビリテーション費収入が34.9パーセントの減、短期入所者療養介護費収入が13.4パーセントの減となっております。

地域包括支援センター特別会計につきましては、サービス収入の予防給付費収入、一般会計からの繰入金ともに前年度とほぼ同額で決算いたしました。

簡易水道特別会計につきましては、水道使用料が前年度比2.1パーセントの増となりました。歳出では設備整備費が16.9パーセントの増となっております。

集落排水事業特別会計につきましては、施設使用料が前年度比1.9パーセントの増となりました。歳出では公債費が前年度とほぼ同額の1億7,300万円となっております。

朝日財産区特別会計につきましては、財産収入、繰越金を財源として財産区の管理業務を行いました。

報告第5号 平成30年度只見町の健全化判断比率について及び報告第6号 平成30年度只見町の資金不足比率については町監査委員の審査結果について報告するものです。

報告第7号 株式会社社会津ただみ振興公社の経営状況について、報告第8号 株式会社季

の郷湯ら里の経営状況について及び報告第9号 南会津地方土地開発公社の経営状況については、それぞれの法人の決算状況を報告するものです。

以上、一括上程されました議案の概要を説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、議決くださいますようお願いをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 提案の理由の説明は終わりました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎各委員会の所管事務調査報告について

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第6、各委員会所管事務調査報告について、各委員会の調査結果報告を求めます。

最初に、総務厚生常任委員会、藤田力委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

8番、藤田力君。

〔総務厚生常任委員長 藤田 力君 登壇〕

○総務厚生常任委員長（藤田 力君） おはようございます。

私のほうから、総務厚生常任委員会所管事務調査報告を申し上げます。

本委員会の所管事務調査について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

記。1番、所管事務調査事項。（1）朝日診療所の運営に関する調査。（2）人口減少対策に関する調査。（3）事務の適正管理と職員の健康管理に関する調査。（4）新たな自主財源確保に関する調査。

2番、調査の経過及び結果。（1）調査事項、所管事務に関する調査。（2）調査方法、事務調査。（3）調査日、7月17日、8月28日。（4）出席委員、記載のとおりでございます。

3番、調査結果及び意見。

（1）朝日診療所の運営。①長く募集してきた看護スタッフの募集に応募が見られました。慎重に対応し採用に結びつけ、一日も早く入院制限撤廃に向けて総力をあげることに。また、今回の応募に安心することなく、町唯一の医療機関として将来にわたる安定運営を目指した計画を策定し邁進すること。②医療スタッフの確保については、町の奨学金の見直しも重要

な分野と言える。奨学金の見直しについては、過去に見直し検討されましたが道半ばとなっております。介護スタッフの町内就職先の不合理も含め、真に役立つ制度に改正されたい。③雇用形態も臨時雇いでなく期限付き雇用で採用されたい。④朝日診療所の安定運営は、町民の安心できる生活の基盤として最重要な要件であります。この実現のためには町の政策を総動員した取り組みを求めます。

(2) 職員の管理監督。職員の処分あるいは退職が多く見られました。町にとって、このことは大きな損失と言えます。町長以下、管理監督にあたる職員は、現場訪問を密にしコミュニケーションをとり、健全な職場環境づくりに努めること。

(3) 番、災害時の緊急連絡。天候の急変等により、予想できない災害が多発しております。各町営施設の管理者は、災害発生の上司への緊急連絡とその指示を得て対応すること。

(4) 番、防災訓練。訓練の実施にあたっては、訓練内容について十分な打ち合わせのうえ、実施されたい。尚、このことについては、担当課が各区長に実施後のアンケート調査を計画されているというふうに聞いております。このことについても集計次第、議会にも配付してください。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長の報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、経済文教常任委員会、大塚純一郎委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

5番、大塚純一郎君。

〔経済文教常任委員長 大塚純一郎君 登壇〕

○経済文教常任委員長（大塚純一郎君） 経済常任委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

記。1、所管事務調査事項。(1) 地域産業の振興に関する調査。(2) 生活環境の振興に関する調査。(3) 教育の振興に関する調査。(4) 観光施設、交流施設の設置目的の検証と利活用に関する調査。(5) J R 只見線と国道289号八十里越の開通を見据えた利活用に関

する調査であります。

2、調査の経過及び結果。(1) 調査事項、所管事務に関する調査。(2) 調査方法、事務調査、現地調査。(3) 調査費、6月20日、7月26日、8月28日。(4) 出席委員、記載のとおりでございます。

3、調査結果及び意見。国道289号八十里越の全線開通や道の駅建設を目前に控え、ふるさと交流都市である柏市との経済交流促進を目指し、行政視察を実施いたしました。今後とも八十里越早期開通のための調査、道の駅の建設から整備・運営に至るための調査、空き家対策、奥会津ただみの森キャンプ場などの観光・交流政策等を中心に調査をし、地域振興が適切になされているかの検証を継続して実施してまいります。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、広報広聴常任委員会、目黒仁也委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

7番、目黒仁也君。

〔広報広聴常任委員長 目黒仁也君 登壇〕

○広報広聴常任委員長（目黒仁也君） おはようございます。

広報広聴常任委員会所管事務調査報告を申し上げます。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

記。1、調査事項。(1) 議会広報広聴の充実に関する調査。(2) 議会報告会並びに一般会議に関する調査。(3) 議会だよりの編集及び発行に関する調査。(4) 議会の開かれた情報発信の調査研究であります。

2番、調査の経過及び結果。(1) 調査事項。議会だよりの編集及び発行に関する調査であります。調査方法、事務調査。調査日、6月11日から9月4日までの5日間であります。出席委員については記載のとおりであります。

3番、具体的な取り組み内容。(1) 調査等経過。まず6月の11日14日、議会だより

156号の編集内容について検討協議を行っております。7月の8日、議会だより156号の素案原稿について検討協議。7月の16日、議会だより156号の最終校正。7月の26日に156号を発行しております。9月の4日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシを作成いたしまして、9月の6日に、そのチラシの発行をしております。(2)議会だよりの編集及び発行に関する調査。議会だより156号の編集の最中に、町村議会広報クリニックを受講し、議会広報のそもそもの役割や住民に伝わる紙面構成などについて学ぶことができました。特に、ユニバーサルフォント、読みやすく工夫された字体の使用を推奨されたため、次号に反映できるように検討してまいります。今後も必要な改善に向けた継続調査を行ってまいります。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会運営委員会、佐藤孝義委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

2番、佐藤孝義君。

〔議会運営委員長 佐藤孝義君 登壇〕

○議会運営委員長（佐藤孝義君） 議会運営委員会の管事の務調査を報告いたします。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

記。1、所管事務調査事項。議会の運営に関する調査。(2)議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。(3)議会改革推進に関する調査。(4)議会機能並びに運営の充実を図るための施設整備に関する調査。(5)議長の諮問事項に関する調査。

2、調査経過及び結果。調査事項。議会の運営に関する調査。議会改革推進に関する調査。調査方法。事務調査。調査日、出席委員については記載のとおりでございます。(5)調査結果。7月10日は只見町議会7月会議の開催について。当局の提出議案が1件。その他に請願・陳情について。その他でありました。7月23日、只見町議会7月第2回会議の開催について。当局提出議案等3件ございました。その他でございます。8月27日、只見町議会

8月会議の開催について。当局提出議案5件でありました。その他でございます。9月4日、只見町議会9月会議の開催について。本議会会議のことでございます。議事日程についての協議。当局提出議案10件、認定10件、報告5件。会議日程を9月10日から20日までの11日間に決定いたしました。(2)諸般の報告について協議いたしました。各委員会所管事務調査報告についての協議。次に、一部事務組合議会報告についての協議。一般質問の通告内容についての協議。委員会審査報告についての協議。委員会、議員提出議案についての協議。議員の派遣についてございました。全員協議会の開催と内容について協議いたしました。決算特別委員会の設置並びに審査方法についてなどございました。あとその他でございます。

以上でございました。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎各一部事務組合議会報告について

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第7、各一部事務組合議会報告について。

各一部事務組合に選出されている議員からの報告を求めます。

最初に、南会津地方広域市町村圏組合議会、佐藤孝義議員の報告を求めます。

佐藤孝義議員は登壇願います。

2番、佐藤孝義君。

〔2番 佐藤孝義君 登壇〕

○2番（佐藤孝義君） 南会津地方広域市町村圏組合議会報告をいたします。

本組合議会の会議等内容について、下記のとおり報告いたします。

記。(1)令和元年第3回南会津地方広域市町村圏組合議会臨時会。日時、令和元年6月25日。午後1時30分からです。場所、南会津町、南会津地方広域行政センター。出席議員

は私と議長でございます。内容について。各町村の議会議員選挙があり、広域議員変更により議席の指定が行われました。また、議長選挙もあり、下郷町議長の佐藤盛雄氏が選任されました。報告では、管理者及び副管理者の互選があり、管理者には当只見町長、菅家三雄氏。副管理者には新しく桧枝岐村長の星明彦氏。ほかに南会津町長、大宅宗吉氏と下郷町長、星學氏が互選されました。議案は、専決処分、地域医療支援センター特会の1件でございました。条例の一部改正1件、物品の購入。これは伊南出張所に配備される高規格救急自動車、高度救命用資機材1式の2件でございました。そのほかに監査委員に山内政氏の選任の同意が1件ございました。

で、同日、終わってから、全員協議会がその場で行われました。その内容については、新庁舎工事の進捗状況、消防費に係る町村負担割合、組合規約の変更についての説明がありました。

(3) 令和元年度第2回南会津地方広域市町村圏組合定例会。8月26日でした。場所は同じく、南会津地方広域行政センター。出席者は私と議長でございます。内容については、条例が3件、平成30年度決算認定、一般会計及び特別会計の2件でございます。の3件。令和元年度一般会計補正予算(第1号)1件。工事請負契約、旧庁舎解体工事。請負金額は8,437万円、1件でございました。

それが終わりました、また全員協議会がありまして、その内容については、新庁舎建設事業の進捗状況について。エアコンの、今年、学校等のエアコンの入れ替えで相当多かっただけで、触媒の不足と、あと屋上の室外機の設置場所が変更になったということで、工期が1ヶ月遅れたということです。これ、エアコンのあの、室外機を、小屋みたいな、部屋にまとめて入れる設計だったらしいんですけども、柳津かどこかで、結局、室外機というのはあの、水が出ますので、それが凍って、30センチぐらい凍結したという事例がありまして、やっぱ室外機は外に付けるという変更だそうでございます。それがありまして1ヶ月ぐらい遅れて、12月の4日に新庁舎での業務開始となるということでした。また、ちょっと遅れた関係で、内覧会、地元の人、地区の人の内覧会については移設後に行うという説明がございました。

以上でございました。

○議長(齋藤邦夫君) 報告は終わりました。

ただ今の報告に対し、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、南会津地方環境衛生組合議会、山岸国夫議員の報告を求めます。

山岸議員は登壇願います。

10番、山岸国夫君。

〔10番 山岸国夫君 登壇〕

○10番（山岸国夫君） 南会津地方環境衛生組合議会内容等について、下記のとおり報告します。

記。(1) 令和元年第2回南会津地方環境衛生組合議会臨時会。日時、令和元年6月25日、午前10時から。場所は南会津地方環境衛生組合会議室です。出席者は鈴木征議員、齋藤邦夫議員、山岸国夫であります。内容については、①南会津町議会選挙による組織議員の変更で、議長選挙が行われ、新たに下郷町の佐藤盛雄議員を議長に選出しました。②管理者及び副管理者の互選について報告されました。新たな管理者は、南会津町長、大宅宗吉氏、副管理者は、只見町長、菅家三雄氏、下郷町長、星學氏であります。③議案第7号 南会津地方環境衛生組合員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を可決しました。④議案第8号 人事院勧告による職員給料・手当の補正で予備費から88万2,000円を充当しました。

(2) 令和元年第2回南会津地方環境衛生組合議会定例会。日時、令和元年8月26日、午前10時から。場所、南会津地方環境衛生組合会議室。出席者は2名です。内容。①報告第3号について。平成30年度主要な施策の成果及び予算執行の実績に関する報告は、火葬業務（東部聖苑・西部斎苑）、し尿処理業務（東部衛生センター・西部衛生センター）、ごみ処理業務に関する事項（東部クリーンセンター・西部クリーンセンター）の運営状況について示されました。只見町分は一般廃棄物とリサイクル分、合計で前年比101.5パーセントでありました。

議案第9号について。平成30年度南会津地方環境衛生組合一般会計歳入歳出決算が認定されました。歳入総額は、10億1,780万9,166円です。歳出総額は、10億848万868円です。歳入歳出差引残高932万8,298円は翌年度へ繰り越しとなりました。財政調整基金の年度町残高は、9,800万6,571円となっています。

③議案第10号について。一般会計補正予算（第2号）は、歳入で前年度繰越金、歳出で予備費それぞれ67万2,000円を減額しております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 報告は終わりました。

ただ今の報告に対し、お聞きしたいことございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

上着の着衣をお願いいたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦勞様でした。

（午前10時50分）